













議会事務局			編さん番号			
起案	平成 18 年 7 月 14 日	施行	平成 年 月 日			
決裁	平成 18 年 7 月 21 日	完結	平成 年 月 日			
分類番号	002-007	保存年限	永年			
川 番号 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無			
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）					
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）					
件名	議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記） （第9回議会改革小委員会）					
伺い文	別添のとおり報告いたします。					
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	課 長	主 査	起案者 川野 道広  議事係 電話 2266
			 局次長 	 課長補佐   	 主任  	
合 議						公印承認
						文書主任
決裁後供覧	意見又は処理方針					

(別紙)

1 件名 議会運営委員会小委員会会議録(要点筆記)

(第9回 議会改革小委員会)

2 日時 平成18年7月14日(金) 開会 午前10時00分

閉会 午後 0時13分

3 場所 市議会第1委員会室

4 議題 議会運営に関する検討事項について

5 出席者 榎本委員長、菅副委員長、大関、岩澤、松本(佳)、金子の各委員

6 オブザーバー 市原議員

7 事務局 森田局次長、安田課長、渡辺補佐、菫島補佐、金子主査、川野主任、川瀬主任

榎本委員長

本日は、お忙しい中ご参集賜り、ありがとうございます。

開 会 午前10時00分

榎本委員長

それではただ今から、第9回「議会改革小委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の小委員会において、「3 視察のあり方について」及び「4 その他改善すべき課題等」のうち検討されていない事項に並びに「政務調査費に関すること」を検討することでご了承いただいたところでございます。

それでは、初めに、「3 視察のあり方について」のうち「視察報告（視察内容を個人でもまとめる）」ことについて検討して参りたいと思いますが、まず、提出会派であります■■■■■さんから、再度、ご説明願いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

■■■■■ 議会において視察に行くが、それぞれ目的があって視察に行っている。事前に資料等の書類が配付され、視察内容について勉強することが可能であるし、実際に視察先に行き、感じ方もそれぞれ違う。

議員個人個人で、何か考えが出てくることもあると思うことから、それぞれ、報告書を提出していただき、それを取りまとめて視察報告書とするという提案である。

榎本委員長

ただいま、■■■■■さんから説明がございましたが、これを受けて■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さんからご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

■■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■■ 視察に行き、その内容を市の施策にフィードバックするという考えは大事である。視察先で、その場で質問する議員もいるが、その場でしない議員でも、視察してそれぞれ感想を持っている。その内容を一般質問で取り上げる議員もいる。

しかし、議員それぞれ感じるところはあると思うが、それを一人ひとりに提出させるというのはどうかと考える。

視察結果については、議員個人個人が捉えるものであり、それぞれの中で整理されているものと考えていることから、現状のままで良いのではないかという結論である。

榎本委員長

■■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■■ 個人視察の報告についてと捉えているが、視察はそれぞれ目的をもって行なっており、自らの資料としての視察が多いと考える。このようなことまで、報告するということになると、それなりに負担にもなる。逆に、このことによって、視察の足を止めることとなっては問題であることから、現状で良いと考えている。

個人が自由に視察できる環境を維持する方が、議員個人個人の力をより発揮させ

ることに繋がるのではないか。

この提案は、委員会視察についての提案である。

榎本委員長

■さんの考え方は、委員会視察が対象であっても同じか。

同じである。

榎本委員長

■さんいかがでしょうか。

文書にまとめる必要があるかどうかと考えている。会派においては、視察の報告をし合うということを行なっている。

同じ視察に行っても、人によって見所も違えば、見解も違う。大事な要素ではあると思うが、文書を出すという拘束力をつけるまでというのはいかがなものか。

視察に責任を持つという趣旨は大事である。文書を出すということについてはどうかと思うが、その位の責任をもって行くという考え方には賛同する。

個人視察については、視察そのものも含めて考える必要があるが、委員会視察については、拘束力をもって行うほどのものではないのではないか。

相手市との関係もある。こちらの思い込みだけで書くということも問題ではないか。

榎本委員長

■さんいかがでしょうか。

視察については、議員それぞれ見方が違う。多角的な議論をする場面において意見を一致させることは難しいものである。細かく検討をする必要があるのではないかという議論であった。

榎本委員長

それぞれの会派から、ご意見等を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、ご質問等はございませんか。

— な し —

榎本委員長

なければ、本提案につきましては意見の一致を見ませんでしたので、よろしくお願いたします。

次に、「4 その他改善すべき課題等」のうち「議場に国旗・市旗の掲揚を」について検討して参りたいと思いますが、提出会派であります■さんから、再度、ご説明願いたいと存じます。よろしくお願いたします。

基本的には、平成11年8月に成立した国旗・国歌法が一つの提案理由である。学校等ではすでに行なっている。他市に視察に行っても、議場に掲揚しているところが多数あり、議場の雰囲気が見えてしまっている。本市においても掲揚してはどうかという提案である。

榎本委員長

ただ今、■さんから説明がございましたが、これを受けて、■さん、■

■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんからご意見等がありましたら、お願いいたします。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 先日の視察先の議場にも、国旗・市旗が掲揚されていた。良い印象を受けたという話になった。

本市においても、スペース等に問題がなければ、掲揚した方が良いのではないかと。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 掲揚しないと士気が上がらないのだろうかという感じであるが、率直な意見として、その必要性は感じていない。

国旗・国歌法が制定された国会の議論等を考えると、政争の具としないためには掲揚は不要なのではないか。

むしろ、もっとフリーに議論できる雰囲気のある議場を作ることの方が大切である。

式典などでは掲揚する場合もあるだろうが、政策論争をする場では邪念が入らない方が良い。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 会派として意見はまとまっていない。心情的な問題だとの意見もあるが、一方では重要ではないかという意見もあった。まだ、まとまっていない。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 儀式的な場面では、掲揚されている場合が多く、そういう方向で考えたらどうかという意見である。

榎本委員長

それぞれの会派から、ご意見等を拝聴いたしましたが、確認の意味も含めて、ご質問等はありませんか。

■■■■ この提案は、大きく捉えると、大きな問題である。

国に国旗、市に市旗があり、川口市民として、市旗をシンボルと捉えている。先ほど、■■■■さんから場所があればとの指摘があった。庁舎建替えの時期に合わせてという考え方もあることから、ぜひ継続して考えていただきたい。

榎本委員長

ただいま、■■■■さんから発言がありましたが、本提案について、今後の検討課題とすることでよろしいでしょうか。

－ 各会派了承 －

榎本委員長

それでは、そのようにお願いいたします。

次に、「陳情について（委員会に報告（審議を含む）すること→陳情内容の意向は議会として把握する）」ことについてでございますが、この件につきましても提

出会派であります[ ]さんから、再度、ご説明願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

[ ] 法の精神に基づき、請願と同様に陳情についても委員会で審議する必要があるのではないかという提案である。

以前はなかったが、現在は陳情も全議員に写しが配付されるようになり、大きな前進であるが、陳情者の気持ちを考えれば、当該委員会に、陳情があったということで意識が高まるのではないか。

請願は、紹介議員が必要であるが、50万都市に議員は44人である。議員とのつながりがなくても陳情として出せるようにすることで、市民の望みを把握できる仕組みが必要なのではないか。

できれば、当該委員会での審議を望むところではあるが、一步一步前進するという観点から、3ヶ月間に提出された陳情を当該委員会で報告するというだけでも、一步一步前進するのではないか。

榎本委員長

ただいま、[ ]さんから説明がございましたが、これを受けて[ ]さん、[ ]さん、[ ]さん、[ ]さんからご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

[ ]さんいかがでしょうか。

[ ] 提出された陳情については、各議員に配付されている。これは、以前に比べ前進である。しかし、陳情は郵送でも提出できるし、数も多いと聞いている。また、誹謗・中傷の類もあるやに聞いている。これら全てを委員会に報告するというのはいかがなものかと思う。

紹介議員を付けていただければ請願にすることができし、内容も分かる。陳情者に努力していただくことにはなるが、請願となれば委員会付託される。現在の陳情を委員会付託までするのはいかがなものかとの観点から、現状で良いとの意見である。

榎本委員長

[ ]さんいかがでしょうか。

[ ] 現状、陳情書は各議員に配付されている。大きな前進である。以前は、陳情の内容すら分からなかった。それが、配付されるようになり分かるようになった。内容は様々であり、中身にもよるということもあるが、もう少し現状の方法で、見てみた方がいいのではないか。陳情の内容によっては、紹介議員となり、請願として審議した方が良いということにもなるのではないか。

榎本委員長

[ ]さんいかがでしょうか。

[ ] 基本的には賛成である。陳情は少数意見が多いと聞いている。少数意見でも、重要なものもあることから、知って欲しいという思いがある。

議会として把握するというのも重要である。委員会で触れられるということも重要である。

基本的には賛成であるが、方法等についてはまとまっていない。

榎本委員長 [ ]さんいかがでしょうか。

[ ]  
まとまっていないが、陳情を議会として把握することは大事であるが、議会は法、条例等に基づき行われているということを、理解した上で提出される陳情と、そうでないものがある。内容として正当なものであれば、できれば紹介議員を付けて提出してもらおうのが良いと思うが、もう少し検討した方が良いのではないか。

榎本委員長 それぞれの会派から、ご意見等を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、ご質問等はございませんか。

— な し —

榎本委員長 それでは、本日の意見を踏まえ、再度、ご検討をお願いいたします。  
次に、「議員控室のあり方（個人にデスクを与え執務できる環境整備）」についてでございますが、この件につきましても提出会派であります [ ]さんから再度、ご説明願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

[ ]  
議会開会中、閉会中に限らず、控室にはお客がくれば通すこととなる。控室の机上には見られたくない書類が置いてある場合もある。  
何かを勉強するにあたって、きちんと袖机のある机が欲しい。もう少し環境整備をしていただきたいことから提案したものである。

榎本委員長 ただいま、 [ ]さんから説明がございましたが、これを受けて [ ]さん、 [ ]さん、 [ ]さん、 [ ]さんからご意見等がありましたら、お願いいたします。  
 [ ]さんいかがでしょうか。

[ ]  
 [ ]にとってはありがたい提案である。現状20人の議員がおり、お客が来ても座るところもない状況である。他会派はうらやましいというのが本音である。  
我々としても必要であると思うが、現状を考えるといかんともしがたいという思いである。  
視察などに行くと、個室を持っているところもあり、羨望の思いで見ている。  
本提案に反対するものではないが、現状を考えると難しいのではないか。新庁舎建設の際には是非検討したいものであるが、現状では難しいと考えている。

榎本委員長 [ ]さんいかがでしょうか。

[ ]  
当選後、初めて控室に入って驚いたのはデスクがないということであった。議員控室とは何かということである。控室は執務場所とは若干違うものであるとの説明を受けた。本当は執務できるようになれば便利であるが、現状では、控室のあり方としては違うものとの認識を持っている。控室とは何かということを含めなくてはいけないのではないか。現状の控室の考え方とすれば、現状維持とすべき。  
 [ ]さんの状況を考えると、さらに狭くなり、もう1フロア増やさなくてはならないということにもなりかねない。



榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 現状を考えてしまうと進まないの、やると決めてしまえば、何か知恵が出るのではないか。かつて、女性用のトイレがなかった時、作ったという経緯もある。

議員というより、会派の控室と考えたとき、例えば、■■■■さんの控室をもっと広げて隣の建物とつなげるなどの考え方や、現状の建物を考えてしまうと、理想どころか空想になってしまうなどの意見が出たが、最終的には小委員会に任せるという意見であった。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 基本的には賛成である。個人的には手元に資料がないと不便であり、必然的に控室への足が遠のくということになっている。しかし、控室の環境整備は、物理的に難しいのではないかと考えている。

榎本委員長

それぞれの会派から、ご意見等を拝聴いたしましたが、確認の意味も含めて、ご質問等はございませんか。

■■■■ の控室は恵まれていて、言うのはいかがかと思うが、必要であるとの認識はあるが、物理的に不可能ではないかというのが、各会派の大方の意見である。本件については、議会棟だけではなく、全体に関する問題でもあり、庁舎全体の話が出た際には検討課題とすべく、本小委員会での協議を継続していただきたい。

榎本委員長

各会派のご意見は、概ね、現状に満足してはいないが、物理的に難しいとの意見であります。本件につきましては、スペースの問題も含めて、今後の検討課題といたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、「旅費の減額について（費目毎に約10パーセント削減する）」ことについてでございますが、この件につきましても、提出会派であります■■■■さんから再度、ご説明願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

■■■■としては、旅費だけではなく、全ての経費の10パーセント削減を提案している。

市の財政状況が厳しい中で、旅費については、費目別の項目を見直してはどうかとの提案である。

現状は、一般市民の感覚からすると高めであることは事実である。

榎本委員長

ただいま、■■■■さんから説明がございましたが、これを受けて■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんからご意見等がありましたら、お願いいたします。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 言っていることは分かる。全ての経費を10パーセント削減するという提案からきているということも理解しているが、旅費については、18年度特別委員会の視察を凍結し、海外視察については8名分から2名分に減らし、相当の額を削減して



いる。

また、視察の自由度が狭められる可能性もあり、あまり、しぼりがあるのは好ましくない。旅費の削減については、色々努力していることから、現状では、10パーセントの削減は必要ないのではないか。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 減額、削減が全体の流れではあるが、■■■■さんが言ったように、はじめに削減ありきで旅費の削減を行うことにより、本来の目的を満たさなくなってしまうのは本末転倒である。旅費だけを切り出すのではなく、別の部分での減額も含めて考える必要がある。視察の場所によっては減額もあり得ることであり、経費の削減への気持ちは理解できるものであるが、会派としては現状維持との考えである。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 経費削減という観点は大事であるが、旅費の費目だけにしぼるといのはどうか。ここで対象としているのは、委員会視察なのか、海外視察なのか、どれを指しているのか分からないが、現在の議会のあり方を考えると、旅費だけの減額というのはどうなのだろうか。

ただし、経費節減という発想は大事である。できるか、できないかは別として、常に考えるべきものである。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 経費削減は大事である。旅費についても同様である。

しかし、公費の使い方として、飲食費や交通費については削減する方法はあると思うが、例えば宿泊費については、セキュリティの問題がある。議員の身分を保障した出張という考え方は必要である。

一概には言えないが、経費削減は重要であるが、それだけではない。

榎本委員長

それぞれの会派から、ご意見等を拝聴いたしましたが、確認の意味も含めて、ご質問等はありませんか。

■■■■としては、全ての経費について10パーセント削減を提案している。旅費だけに特化したものではない。全体として議論していただきたい。

榎本委員長

各会派の意見としては、旅費費目の減額については難しいとの意見であり、また、経費全体の議論であれば理解できるとの意見もございました。

旅費費目の10パーセント削減だけの議論では、平行線のままであると考えておりますが、いかがでしょうか。

■■■■ そのようである。

■■■■さんの提案は、他の経費の部分でも全て10パーセント削減というもので

ある。この小委員会での議論では無理なのではないか。特別委員会などを設置して議論すべき問題で、小委員会で意見をまとめるのは難しいのではないか。

● 儉約は常に必要であるが、一律10パーセント削減という議論は難しく、個別に考えていかなければならないのではないか。

しかし、今後も儉約に努めるといことは考えていかなければならないことである。

● 全ての経費を10パーセント削減するという提案をした時点では、議員定数とのからみもあり、全てに10パーセント削減としたが、全体として経費をどう縮減するのかという議論としていただきたい。

榎本委員長

全体として経費の削減については、各会派前向きである。その点については、今後の検討課題とし、旅費費目単体では意見の一致を見なかったということにいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、「議長・副議長選挙のあり方（全員協議会を開催し、立候補表明する場を設け、議会運営のあり方を表明する）」ことについてでございますが、この件につきましても提出会派であります●さんから、再度、ご説明願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

● 現在の方法が間違っているという訳ではないが、市民から見ると、議場においていきなり投票行動を行うというのには違和感を感じるのではないか。

正副議長選挙に限らず様々な選挙について、意見表明する場を設けてはどうかとの提案である。

榎本委員長

ただいま、●さんから説明がございましたが、これを受けて●さん、●さん、●さん、●さん、●さんからご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

●さんいかがでしょうか。

● 正副議長の選挙は、会派の推薦で候補となる。川口は会派制を取っていることから、現状の方法で良いと考えている。

榎本委員長

●さんいかがでしょうか。

● 提案が理解できない。こういうあり方が円滑な議会運営につながるのか疑問である。代表者会議で議論し、第一会派、第二会派から選出するという方法で、長年の歴史を刻んできたこともあり、現状の方法で良いと考える。

榎本委員長

●さんいかがでしょうか。

● 提案する気持ちは分かるが、我々は選挙で選ばれてきた人間の集まりであり、一般の選挙とは違うと思う。思いに駆られるのは理解できるが、現実的に意味があるのだろうか。付き合っていく中で、人となり、考え方などはだいたい分かってくる

ものである。現状で良いのではないか。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 提案の趣旨は理解できる。議長、副議長がどういう議会運営を行うのか、議会運営委員会などで表明するのは意味があると思う。どういう中身で行うかということが明らかになれば、こういうことも必要なのではないか。

現状は、不透明な部分があるから、こういう意見が出てくるという側面もあるのではないか。

榎本委員長

それぞれの会派から、ご意見等を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、ご質問等はございませんか。

■■■■ 本提案を提出した後に、全員協議会等を開催し意見表明を行なっているところを調査したが、必ずしもうまくいっている訳ではないという実態もあるようである。やり方だけの問題ではなく、難しい問題との認識に至ったが、そういう意識を持つ必要があるということである。

榎本委員長

それでは、意見の一致は見られませんでしたので、よろしくお願いいたします。次に、「市長事務部局に関する議会側の要望について ①審議会委員の議員選出の見直し ②外部監査制度 ③情報公開手数料について」でございますが、この件につきましても提出会派であります■■■■さんから、再度、ご説明願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

■■■■ この提案について確認させていただきたいが、この小委員会で議論すべき事項であるかどうかという点である。議会改革というより、議会から市へ申すべき事項であるので、各会派の了承が得られなければ、無理に議論したいということではない。

榎本委員長

ただいま、提出会派である■■■■さんから、議会改革にはそぐわないのではないかとの発言がありましたが、この点につきまして、各会派のご意見を伺いたいと存じます。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ ①については、各議員も一般質問等で取り上げている。②については、50万の中核市にならんとする川口市にとって、取り入れなければならないことから、これから議論されるのではないか。

この提案にある①②③だけではなく、全体としてもっと出てくるのではないか。要望すること自体は良いことであるが、もっと議論すべきではないのか。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 本提案の①②③は大事な事項である。会派としては一つ一つ議論した訳ではないが、かなり影響がある内容であり、議会全体の話であろう。その突破口となるのであれば、この小委員会で話をしても良いとは思いますが、内容としては大きすぎるので

はないかとの思いもある。会派内で再度検討したい。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

この場で検討すべきかどうかを検討するとのことであるが、議会改革小委員会としては枠をはみ出していると考えるが、この小委員会に臨むにあたって、基本的な考え方としては、大きくいうと何を議論しても良いというスタンスであるので、議会改革小委員会としては枠に入っていないと思うが、広い意味では議論しても良いのではないか。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

小委員会で議論すべき問題かとの話であるが、会派の中ではそういう観点で話をせず本日の会議に臨んだ。

①②③について議論し、分かった上で要望をぶつけることは重要であると思う。大きく言えば議会改革なのではないか。

■■■■

本小委員会にはそぐわないのではないかとの認識から確認させていただいた。他の提案全ての議論が終了した段階で、余力が残っていれば議論することでどうか。

榎本委員長

本小委員会において議論することは、問題ないとのことであり、さらに、提出会派の■■■■さんから余力があればとの発言がありました。

全ての提案事項の議論終了後に、余力があれば①②③について、個別に審議するというにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、「報酬、費用弁償、政務調査費等の議員に支給される費用について」でございますが、この件につきましても提出会派であります■■■■さんから、再度、ご説明願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

■■■■

政務調査費のあり方については、今後、支出基準の議論もなされると思うが、現在の報酬、費用弁償、政務調査費等、議員に支給されている費用についてどうなのか。等には審議会などの費用も含めている。これらを全て視野に入れ、ここで議論してはどうかとの提案である。

結論が出るかどうかは分からないが、色々な意見を交換するという事は大事なことである。

榎本委員長

ただいま、■■■■さんから説明がございましたが、これを受けて■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんからご意見等がありましたら、願います。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

会派内で結論が出ていない。議員定数は削減されたが、報酬、費用弁償、政務調査費等については、継続して議論すべき問題との認識である。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

間もなく人口50万となり中核市となっていくと思うが、川口は、政令市のさいたま市の区民一人当たりの負担額と比べてあまり変わらない。個人的には、川口は安すぎるのではないかとも思うが、全体に経費削減の方向であることから、難しい面がある。

川口の議員報酬は、決して高くないと思っている。あまり削減ばかりの議論では議員の立場を軽くすることにもつながりかねない。

本提案については、継続して審議することとしたい。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■としては、全ての経費の10パーセント削減を提案しているが、やみくもに削減すればいいとは思っていない。市民の理解が得られる形であれば、上げることもできるはずだし、下げることもできる。

考え方の基準づくりが必要であり、議論することが重要である。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

重要なことなので、十分に議論していく必要がある。審議会、報酬、費用弁償、政務調査費については、色々な考えがあると思う。■■■■は、政務調査費を公開すべきと訴えているが、市民から見ると、報酬については分かりやすいが、政務調査費や費用弁償については分かりにくい。こういう部分をもっと透明にし、必要なものは必要、いらぬものは削減するというスタンスが必要なのではないか。

榎本委員長

それぞれの会派から、ご意見等を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、ご質問等はございませんか。

色々な場所の最近の動向について、審議会の報酬なども含めて、我々もつかむ努力が必要である。金額をいくらにするかまで議論がコンクリートされている訳ではない。

類似都市の状況を、審議会参加の有無、報酬などを含めて調査し、その上で議論を継続するというところでどうか。

榎本委員長

ただいま、■■■■さんから調査についての発言がありましたが、事務局いかがでしょうか。

森田局次長

調査を行い、後ほど報告させていただきます。

榎本委員長

それでは、調査を行なった上で、協議を継続するというところでよろしいでしょうか。

－ 各会派了承 －

榎本委員長

それでは、そのようにいたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。次に、「会派のあり方について」でございますが、この件につきましても提出会

派であります[ ]さんから、再度、ご説明願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

[ ] 議員定数などの議論の中で出てきたものだが、一般的に会派とは何かということである。生き物であるので変化することもある。これを研究したらどうかという観点から提案した。

例えば、常任委員会での態度と、本会議での態度が違った場合、弁明や説明もないというのが現状である。

地方議会の会派とは何か、こういうことについて意見交換することが大事である。この中で学ぶべきことがあるのではないか。会派について研究している学者もいると思うので、こういう人を講師に招いて講演会を行うという方法もある。各会派それぞれの思いもあるだろう。

榎本委員長

ただいま、[ ]さんから説明がございましたが、これを受けて[ ]さん、[ ]さん、[ ]さん、[ ]さんからご意見等がありましたら、お願いいたします。

[ ]さんいかがでしょうか。

[ ] 我が会派は、会派を中心に考えている。団会議、団総会などを行い、その中で意見を一つに集約するという努力を行なっている。

会派制を取っている以上、会派は大事であり、重要な位置を占めているものである。

榎本委員長

[ ]さんいかがでしょうか。

[ ] 非常に難しい問題である。あり方としての検討は継続していく必要があるが、審議の際には一つにまとまるというのが会派ではないのか。

理想的な会派となるよう努力していきたい。この議論は継続して行いたい。

榎本委員長

[ ]さんいかがでしょうか。

[ ] 耳が痛い提案であるが、この場で議論することで勉強になると考える。私は政党に所属していないが、会派に所属して活動することの難しさを実感している。政党に所属していない議員が、統一行動で会派を組むということもありだろう。

議会においては、討論と採決は重要なことである。この場で、どこまで統一できれば良いのか議論できれば良いと考えている。

榎本委員長

[ ]さんいかがでしょうか。

[ ]さんと同じで、会派としてのあり方を考えなければならぬと感じている。会派を組むにあたって、それぞれ政策をもって選挙で上がってきているということを見ると、会派のあり方について提案する趣旨は理解できる。継続して審議していきたい。



榎本委員長

それぞれの会派から、ご意見等を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、ご質問等はございませんか。

ここで、会派とはこうでなければならないという形を示せるようなものではないと思う。生き物である。しかし、全国的にはどうなのかなどを勉強しつつ、意見交換するということが大事である。現状のまま、これで良いのだとお互いに思っているといけないので、学び合うことが大切である。研究するということにおきたい。

榎本委員長

■さんから、研究を深めるというご発言がありました。そのとおりであると考えますので、今後の研究課題として、各会派の意見を持ち寄り、検討を継続していくことといたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、「上程された議案について、説明を付して市民に提供すること」についてでございますが、この件につきましても提出会派であります■さんから、再度、ご説明願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議案が提示されるのは開会の1週間前であり、その後、上程されてそのままいく。プラスかマイナスの議論しかなく、高め合うということがない。

常任委員会の傍聴者に、委員会付託表を配布することとなった。一步前進である。なかなか難しいことだとは思いますが、どうということが議会で議論されるのか、事前の判断をするには、こういう工夫をする必要があるという趣旨の提案である。

榎本委員長

ただいま、■さんから説明がございましたが、これを受けて■さん、■さん、■さん、■さん、■さんからご意見等がありましたら、お願いいたします。

■さんいかがでしょうか。

開会日以降であれば、市政情報コーナーで議案は閲覧できる。また、議場での助役の議案説明は傍聴することができる。

議案に説明を付すとなると、どのようなものにするのか非常に難しいのではないかと。どうしたら良いのか、先に進まない状況であれば、現状のままで良いのではないかと。

榎本委員長

■さんいかがでしょうか。

市民に情報提供することは重要であるが、どこまでやるかが問題である。議案を理解してもらうのは、なかなか難しいのではないかと。いずれにしても、検討する必要がある。

榎本委員長

■さんいかがでしょうか。

基本的には賛成であるが、物理的にどういう方法でやるのかが問題である。

インターネット環境は、全ての人にある訳ではないが、上程議案の項目だけでも掲載する程度のことから始めてみてはどうか。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 条例など、いつの間にか変わってしまっているということがある。事後的に文書で通知されることがあるが、なかなか理解されない。分かりやすくするためには必要なのではないか。市民に分かりやすい情報を発信する必要がある。

榎本委員長

それぞれの会派から、ご意見等を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、ご質問等はございませんか。

■■■■ 引き続き検討していただきたい。

榎本委員長

それでは、本日の意見を踏まえ、再度、ご検討をお願いいたします。

次に、「政務調査費に関すること」について検討して参りたいと存じますが、「政務調査費に関すること」については、第6回及び、前回の第8回の小委員会において、意見の交換を行なったところ、まず、第6回の小委員会においては、大方の意見としては、「使途について、公開することはよい」とのことでありました。

しかしながら、公開するにあたっては、■■■■さんが、領収書の添付方法、保管方法について全会派が一致できる方法を検討すべきであるとの意見、■■■■さんが、政務調査費の本来のあり方について検討すべきであり、また、全面公開する場合は、個人情報保護との関係で、政治家個人の行動を制限することにもなりかねないことから、どこまで公開するのか検討すべきであるとの意見、■■■■さんが、領収書がないものの取り扱い等を含め、議会としてルールを作るべきであるが、各会派の経理責任者で研究会等を設置し、小委員会と並行して検討すべきであるとの意見、■■■■さんが、政務調査費は元々税金であり、全面公開すべきであるとの意見でありました。

また、前回の第8回の小委員会においては、■■■■さんが、オンブズマンからの公開質問状等もあり、早急に検討すべき課題である。領収書の添付については避けて通れない問題であり、各会派の意見を一致させるための議論が必要であると考え、具体的な方法については検討中であるとの意見、■■■■さんが、領収書を添付する金額を決めてはどうか。また、会派ではなく個人に対し交付してはどうかとの意見、■■■■さんが、領収書を添付することは大事なことであり、支給基準、支給方法、支給額も含め総体的に判断し、基準を作るべきであるとの意見、■■■■さんが、領収書は添付すべきであるが、統一基準を設け、各会派合意の上行すべきである。また、議員個人に支給する場合は、個人事務所の経費についてなど、突き詰めた基準を作る必要があるとの意見、■■■■さんが、政務調査費は、元々税金であり公開すべきである。また、各会派の経理責任者が集まり統一基準を作るべきであるとの意見が、それぞれ述べられました。

したがって、さらに各会派において、検討をお願いしたところでございますが、本日は、その参考として、横須賀市・高松市の関係資料を取り寄せましたので、事務局から説明願います。

森田局次長

類似都市を調査したところ、高松市と横須賀市で条例、規則の他にルール化されたマニュアルを策定していることが分かり、取り寄せたものをお手元に配付させていただいております。

高松市は議員個人に対して政務調査費を支給しており、横須賀市は会派に支給しております。

それではマニュアルについてご説明申し上げます。

まず、高松市についてでございますが、項目は川口市と同じであります。

1 研究研修費であります。主な使途として、「研修会、研究会への参加」、「議員研修会、政務調査会、政策審議会、市政研究会等の開催」に伴う「講師等の謝礼、宿泊費、交通費」、「自動車のガソリン代」などとなっております。注意点として「すべての項目について、1項目あたりの支出限度額は、年間交付額の50パーセントとする」、「交通費は、公共交通機関、タクシーの利用のほか、議員本人の乗用車等を利用した際の有料道路の通行料にも支出できる。ただし、事故などがあつた場合の修繕料には支出できない」、「自動車燃料代、通信費への支出は、利用額の概ね半分とする」旨記載されております。

2 調査旅費であります。注意点として「交通費については、第1項と同じ」、「宿泊費において、朝食代等、宿泊費と併せて処理される食費はこれに含む」旨記載されております。

3 資料作成費であります。主な使途として、「パソコンのリース」、「事務用品の購入」となっており、注意点としては、「備品については、賃借を原則とする」旨記載されております。

4 資料購入費であります。主な使途として、「図書、雑誌の購入」などとなっております。

5 広報費であります。注意点として、「市政報告会等は後援会活動との区分を明確にしておく必要がある」旨記載されております。

6 公聴費であります。主な使途として、「市民代表者との懇談会・対話会の開催」などとなっております。

7 人件費であります。主な使途として、「政策立案等の補助員の雇用」、「個人事務所における事務員の雇用」、「議員活動を補助するためのアルバイトの雇用」となっており、注意点として、「議員と生計を一にする者には支出できない」、「人件費を支出した場合は、支出日・金額・相手方の住所氏名・支出理由を記載した領収書（又はこれに類する書類）を必ず徴さなければならない」、「支払った額は、相手方の所得の一部（所得税の課税対象）となる」旨記載されております。

8 事務所費であります。主な使途として、「個人事務所の設置」、「事務所におけるコピー、パソコン、ファクシミリ等の賃借」となっており、注意点として、「事務所費は議員が専用の事務所を設置した場合に限り支出できる。（政党・市民団体等の事務所の中に設置したり、自宅や会社事務所等と兼用する場合には支出できない。ただし、個人事務所として使用する部分が壁で明確に仕切られているときは、その該当部分に要した費用には支出できる。）」、「備品類の購入は、私物との区分が不明確なので、机・椅子等に限る。また、コピー・パソコン・ファクシミリ等の事務用機器は賃借を原則とする」、「事務所に要する光熱水費や通信料は、本項で報告する」旨記載されております。

以上が、高松市のマニュアルの概要でございます。

次に、横須賀市のマニュアルについてでございますが、3ページの使途項目については川口市と同様でございます。

5ページに「政務調査費を支出できない経費（参考事例）」が記載されております。（1）交際費的な経費、（2）政党本来の活動に関する経費、（3）選挙活動

に関する経費、(4) 議員個人に支給する経費(内容の如何を問わない)として、「定期的・定額的に個人に支給する経費、(5) 議員個人の秘書的職員の人件費として、「来客接待等を主な業務とする職員の雇用に要する経費」、(6) その他適当でない経費として、「飲酒を伴う会合、懇親会的な会合の経費」、「親睦会・レクリエーション等のための経費」、「家族・親族が所有する事務所の賃借料」、「議会活動に直接関係しない図書等の購入費」、「社会通念上妥当性を欠く経費や公職選挙法等の法令の制限に抵触する経費」などが挙げられております。

6ページ以降には使途基準の運用指針が記載されておりますので、後ほど目を通していただきたいと存じます。

川口市の統一的な基準の作成にあたり、各会派で参考にしていただき議論をしていただければと考えております。さらに、それをこの小委員会に持ち寄って、決定していただければと考えております。

以上でございます。

榎本委員長

ただいまの事務局の説明について、何かご意見等がありましたら、お願いいたします。

■■■■さんいかがでしょうか。

政務調査費の公開については、避けて通れない状況である。支出にあたっては、各会派統一した基準を作成せざるを得ない。20人の議員を抱える会派と、3、4人の会派では違いが出てしまう可能性がある。

我が会派も現在勉強している最中であるが、会派に支給するのが良いのか、個人が良いのか、折衷的な方法が良いのか、さらに検討したい。

本市と違い、個人に支給している高松市の例を見るのも良いのではないか。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

高松市でも、横須賀市でも、内容を詳しく聞いてみたい。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

自分でも調べてみたが、支給額によって、支給基準が違ふようであるとの印象を受けた。

基準づくりと同時に、それぞれの議員の資質向上に、どう役立てるかを考えなければならない。

他市の状況など、資料を取り寄せる努力はしたいが、こうだと決め付けすぎるのも良くないと思う。

基準を設けているのは、都道府県や政令指定都市など、金額の多いところのようである。もう少し、自身でも勉強してみたい。

視察についての話が出たが、横須賀は近いが、高松は遠い。もう少し考えないのではないのではないか。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

基準としては、規則だけでは不備である。先進事例を参考にして、きっちりとし

た基準を決めるべきである。独自に作るにしても、参考事例は必要である。視察に行くことも結構である。事例を多く調べていけないといけないので、もう少し勉強したい。

榎本委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 統一基準は必要であるが、細かくしすぎてもいけない。他市の例などを参考にしながら、少しでも早く決めるべきである。

榎本委員長

高松市に視察に行くことは、概ね理解を得られたと思いますがいかがでしょうか。

■■■■ 反対する訳ではないが、日帰りで行けるところはないのか。

■■■■ 高松市へは、議会運営委員会の視察で行けばいいのではないか。

■■■■ 議会運営委員会の視察に高松市を入れるのは良いが、もっと近い場所を、小委員会独自で行くということが良いのではないか。

それぞれの政務調査費を出し合って行くと言うのなら、それでもいいが。

森田局次長

日程が差し迫っていることから、事務局としては8月7日または8日を、視察に充てさせていただければありがたいと考えているところでございます。視察場所につきましては、正副委員長と事務局で調整させていただきたいと存じます。

榎本委員長

それでは、詳細につきましては、正副委員長にご一任下さいますようお願いいたします。

今回の議論では、意見の一致を見たものではありませんでしたので、次回に議会運営委員会には、そのように報告いたしますので、よろしく願いいたします。

次回日程につきましては、当初、8月8日に開催いたしたいと考えておりましたが、ただいま視察の話がございました。視察市の状況もございませうことから、再度、調整を図って参りたいと考えておりますが、一応、8月8日については日程の確保をお願いいたします。

なお、今回は、「1 本会議のあり方について」のうち「討論時間の会派持ち時間制について」及び、「4 その他改善すべき課題等」のうち「政務調査費に関すること」をご協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日予定いたしました協議事項は終了いたしました。

以上をもちまして、第9回「議会改革小委員会」を閉会いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後 0時13分